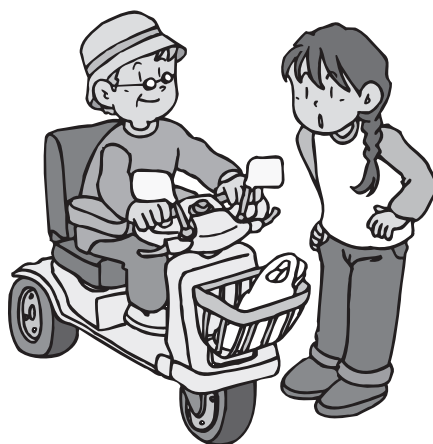


11 発達が気になる方の支援

○こども発達センター

内容	<p>心身の発達に気がかりのあるお子さんが、地域において自分らしく健やかに育ち、ご家族が安心して子育てができるよう支援を行っています。</p> <p>①こども発達相談 お子さんの成長発達で気になること・心配なことについての相談に応じています。 (受付 月曜日～金曜日)</p> <p>②児童発達支援（にじいろ）※利用者負担あり 未就学のお子さんとその家族を対象に、児童発達支援のサービス提供をします。小集団の環境で、基本的な生活習慣、遊び、運動、コミュニケーションなど、家庭や地域のなかで暮らしやすくなるために必要な力を育みます。</p> <p>③個別療育 0～18歳までのお子さんとその家族を対象に、各専門職（療育相談員・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士）が個別に療育を行います。お子さんの状態に合わせた支援や、ご家族がお子さんにあった子育てができるよう、それぞれの専門職が相談を行います。</p> <p>④保育所等訪問支援 ※利用者負担あり 保育園・幼稚園等を現在利用しているお子さんとそのご家族を対象に保育所等訪問支援事業のサービスを提供します。訪問支援員が保育園・幼稚園等を訪問し、園等の中で具体的な支援を行います。</p>
開館時間	<p>午前9時～午後5時 【休館日】日曜日・祝日・年末年始 ※ ひとり親家庭や共働きで平日利用が困難な方のために、個別療育は毎月第1～第4土曜日にも実施。</p>
窓口	<p>こども発達センター 浦安市東野1-7-1（総合福祉センター内） 電話047-355-5242 ファクス047-355-3140 メール ko-hattatu@city.urayasu.lg.jp</p>

11

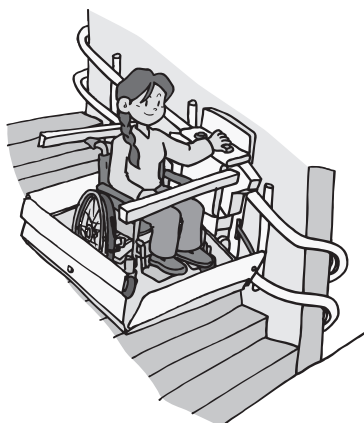


○青少年発達サポートセンター（うらやす・そらいろルーム）

内容	<p>発達障がいのある方や発達が気になる方とその家族に向け、専門性の高い相談や療育支援を行っています。</p> <p>①療育支援 個別やグループでのソーシャルスキルトレーニングを通じて社会性を身に着けます。</p> <p>②交流事業 ライフステージに応じた交流の場を設定して、思いや問題を共有する機会を作ります。</p> <p>③相談支援 対象児者への相談支援を通して困ったことへの対応を一緒に考えます。</p> <p>④地域支援 他機関訪問支援、就労に関する相談支援、研修会の実施等を通して暮らしへの支援をします。</p> <p>※相談や療育の希望がある方は、直接「そらいろルーム」にお電話にて初回面接の予約をしてください。</p>
対象者	小学生から概ね25歳までの方で、発達障がいのある方や発達が気になる方とその家族
開室時間	月曜日～土曜日 午前9時～午後7時 ※日曜日・祝日・年末年始は休室
窓口	うらやす・そらいろルーム 浦安市入船5-45-1 浦安市まちづくり活動プラザ内 電話047-316-1159 ファクス047-316-1159 メール mail@soracolor.org

○発達障がい者等地域活動支援センター（ミッテ Mitte）

内容	<p>発達障がいのある方が住み慣れた地域で生きがいを持った生活が営めるよう必要な支援を提供しています。</p> <p>①地域活動支援センター（2年間の利用を基本とする通過型） 日中活動プログラムを通して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、個別で設定する活動やフリースペースを提供する</p> <p>②相談支援事業 発達障がいに関する各種相談に応じるとともに、情報提供等を行う</p> <p>③自立生活援助 自律した日常生活を営むために必要な情報の提供及び助言並びに相談、連絡調整等の援助。</p>
対象者	15歳以上で、発達障がい等のある方 (②は、ご家族や関係機関からの相談も可)
開室時間	火曜日～土曜日 午前10時～午後4時
窓口	発達障がい者等地域活動支援センター（ミッテ Mitte） 浦安市東野1-9-3 東野地区複合福祉施設（通所棟）3階 電話047-390-7700 メール mitte@chiraku.com



サポートファイルとは?

1 つづります

お子さんの特徴・特性、これまで受けてきた支援の内容や大切な思い出・歴史をつづることができます。

2 つたえます

お子さんのこれまでのことをつづってきたサポートファイルを利用機関の関係者に見せることで、お子さんの情報をわかりやすく伝えられます。

3 つないでいきます

乳幼児期から成人期までのライフステージで、途切れることなく一貫した支援が受けられるように活用することができます。

ライフステージ

就学前 → 小学校・特別支援学校等 → 中学校・特別支援学校等 → 高等学校・特別支援学校等 → 日中活動の場 大学・就労等

関係機関・支援機関

医療・保健・福祉機関 → 教育機関 → 労働機関 → その他関係機関

●子どもの特徴 (B)

年 月 日 記入
年 月 日 添削・変更

コミュニケーションについて

- 本人からの表現のしかた
- ・要求
- ・理解
- ・拒否
-
- 相手からの表現のしかた
- ・伝え方
-
- ・伝わりにくい表現

こだわりについて
(こだわっている物・くせ)

- 例：物を並べる、順番、じよんじよん飛ぶなど
- 具体的な様子
-
- それに対して行ってほしい配慮
-
- 安全上の注意

ちょっとイライラしているかな?というとき、不安なとき

- 具体的な様子
(不安・イライラで現れる行動について)
-
- 考えられる要因
(どんな時にそうなりますか?)
-
- その時の対応
(その時支援者がしたら良いこと、気を付けてほしいこと)

パニック!!

- 例：大声を出す、暴れる、動かなくなるなど
- どんなときに? (パニックがあるやすい場面、状態)
-
- 予防
(見のがさないで欲しい、パニックを起こす前の行動)
-
- 具体的な様子 (大声をたす、あはれる等)

今の私

内容

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちが、乳幼児期から成人期までのライフステージで途切れることなく一貫した支援を受けられることを目的に、保護者と関係者（機関）が子どもの情報を共有するために作成されたファイルです。

* 次のステージの支援機関に引き継ぐときなどに、情報ツールとして利用できます。

* 福祉サービスを利用する際に、申請の補完的な情報として利用できます。

* メリットは、

- ・ 利用機関が変わるたびに同じ内容を説明しなければならないなどの状況の改善につながります。
- ・ 子どもの情報がわかりやすく伝わり、伝え忘れも防げます。
- ・ 子どものさまざまな情報や大切な思い出、積み重ねた支援の歴史が残せます。
- ・ 先生や支援者は、子どもの情報が事前に分かり受け入れ準備や今後の支援の参考になります。

配布場所

子ども発達センター（総合福祉センター内） 電話047-355-1124 ファクス047-355-3140
 メール ko-hattatu@city.urayasu.lg.jp
 障がい事業課 電話047-712-6397 ファクス047-355-1294
 メール shougaijigyoku@city.urayasu.lg.jp

浦安市のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/kosodate/joho/>